

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.5

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社
代表取締役 木村 雄治

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【報告義務発生日】 平成26年7月29日

【提出日】 平成26年8月18日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社VOYAGE GROUP
証券コード	3688
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年9月13日
代表者氏名	木村 雄治
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合、投資事業有限責任組合財産の運用及び管理、並びに投資事業組合、投資事業有限責任組合への出資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 梶村 徹
電話番号	03-5223-6780

(2)【保有目的】

当社が無限責任組合員であるポラリス第二号投資事業有限責任組合による純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,102,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,102,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,102,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年7月29日現在）	V	11,059,100
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		9.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.21

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年7月2日	株券	2,800,000	25.32	市場外	処分	野村證券株式会社	2,208
平成26年7月3日	株券	200,000	1.81	市場外	処分	みずほ証券株式会社	3,710
平成26年7月4日	株券	250,000	2.26	市場外	処分	野村證券株式会社	4,040
平成26年7月7日	株券	270,000	2.44	市場外	処分	みずほ証券株式会社	3,981

平成26年7月7日	株券	10,000	0.09	市場内	処分		
平成26年7月8日	株券	425,000	3.84	市場外	処分	野村證券株式会社	3,900
平成26年7月9日	株券	10,000	0.09	市場内	処分		
平成26年7月29日	株券	570,000	5.15	市場外	処分	野村證券株式会社	2,208

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員であるポラリス第二号投資事業有限責任組合が保有する株式数であります。

当社が無限責任組合員であるポラリス第二号投資事業有限責任組合が保有する株式につき、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）に対し、平成26年6月23日付けで以下の内容を約束しております。平成26年6月23日(当日を含む)から平成26年9月29日（当日を含む）までの期間中、野村證券の事前の書面による同意なしには、本件株式の譲渡または処分等を行わないこと、また、当社の指示により法人または個人に行わせないこと。但し、オーバーアロットメントによる売出しに関連した貸付けおよび野村證券によるグリーンシュエーションの行使に伴う売却、発行会社による自己株式の買受けに応じた売却または譲渡、ならびに本件株式の売却価格が、募集・売出しにかかる本件株式の価格の1.5倍以上であって、野村證券を通じて行う東京証券取引所取引における売却等は除く。

当社が無限責任組合員であるポラリス第二号投資事業有限責任組合は、野村證券と平成26年6月23日付けで、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、570,000株について株式貸借契約を締結していましたが、野村證券より同契約に基づき、上記570,000株について、返還する代わりに買い取る権利を行使する旨の通知を受領し、平成26年7月29日を取得日として、同日付で代金の決済が行われました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年3月27日、株式分割により1,102,000株を取得しました。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地